衛生センター機器整備工事仕様書

［総　　則］

本工事は、設計図書及び長野市建設工事共通仕様書並びに、本仕様書により行うこと。
また工事に当たっては長野市環境方針を尊重し、環境に配慮した工事を推進すること。

［提出書類］

適宜下記の書類を提出すること。

1　着手前

施工計画書　（契約後１０日以内）　提出部数　2

（1）　工事概要　　工事概要　　工事内容
（2）　計画工程表　　実施工程表
（3）　現場組織表　　現場代理人及び主任技術者その他資格者名簿。施工体系図
（4）　安全衛生管理　　ｱ)安全管理対策　　　　　ｲ)安全衛生管理組織表
　　　　　　　　　　　ｳ)緊急時連絡先　　　　　ｴ)緊急連絡系統図
（5）　主要材料　　材料発注先調書
（6）　仮設計画
（7)　施工管理計画
　　　ｱ）施工管理、施工方法　　　ｲ)各種届出（申請）リスト
　　　ｳ)写真撮影要領　　　　　　ｴ)発生材処理計画

2　工事カルテ受領書の写しを提出すること（コリンズ）

3　竣工時

（1）しゅん工届　　　　　（2）工事日誌
（3）打合せ簿　　　　　　（4）社内検査報告書
（5）各種試験成績報告書　（6）しゅん工図
（7）工事写真　　　　　　(8) マニフェスト

（注）　その他必要書類は、監督員の指示による
※竣工検査後工事目的物引渡書を提出すること。

［工事概要］

1　目　　的

稼動後２5 年を経過し施設の老朽化が進んでいる。今回は監視システムの更新を優先し以下の工事を実施する。

なお設計外の不良箇所が発見されたときまたは工事内容が不明確な時は監督員と協議し対応すること。

2　工事内容　　項目は下記のとおりであり、詳細は設計書の内容とする。

（1）中央監視システムの更新

〇建設当時から稼動し老朽化した中央監視装置を更新するものである。
〇事前に十分な調査を行い既設の機能の把握に努めること。
〇中央監視室の既設制御盤は撤去せず新システムを設置するものとする。
〇システムの機能は以下のとおりとする。

中央監視室には既設制御装置に替わりパソコン２台とプリンター１台を設置し、既設と同等の機能を持たせる。
現場 DCS 盤は新たに設置する PLC に代替しループ制御機能は現状を維持する。
現場操作室にもパソコン１台を設置し監視できるものとする。
プロセス信号は既設のものを使用する。
中央監視モニタにはグラフィック、トレンド、オーバービュー、日月年報、警報等表示できること。
中央監視プリンターには日月年報印字できること。
制御盤機能　IO 機能、パルス積算機能があること。

○工事範囲
ネットワーク工事　中央監視室と現場操作室の LAN ケーブル工事、約 50m
盤内配線工事　　アナログ 104、デジタル 123、Pt100 16、電源 1 外
○試運転を行い、測定データと報告書を提出する。
○以下の提出書類等を提出すること。
システム仕様書　、展開接続図、試験要領書、試験成績書、取扱説明書、プログラム CD 等
○現地にてセンター担当職員に対し操作等の教育を行うこと。
○予備品消耗品は稼動後一定期間使用できる数量を納入すること。

（２）№2 余剰汚泥 VS モーター更新
VS モーター(3.7kw400V)を更新する。
機器交換の作業、試験報告書を提出する。

（３）№3,し渣搬送コンベア整備
スクリュー、軸受け、ラセンガイド等の交換を行う。
スクリュー羽根の変形を防止するため、負荷制限装置を設置し作動時に上流機器を停止させること。
負荷制限装置は始動電流で動作しないこと。
負荷制限装置は定格電流以下で任意に設定できること。

（４）№4 し渣搬送コンベア整備
スプロケットを交換し回転速度を増加させる。
内部に閉塞を起こさないこと。

（５）生し尿貯留槽流入弁交換
生し尿貯留槽流入弁を電動ボール弁から 250A ソフトシール仕切弁に交換する。
面間調整の配管を取り付けること。

（６）臭気ファン、アルカリ循環ポンプ整備
・中濃度脱臭用ファン、モーターのベアリング交換を行う。
ファンとモーターの清掃点検を行う。
・アルカリ循環ポンプ２台の分解清掃整備を行う。
・残留塩素計　バイオ二クス製　ＲＣ－１２０１の校正を行う。
ＰH計（ＤＫK製　ＨＢＭ－３１０）２台の校正を行う。

（７）洗浄塔清掃、活性炭交換
○洗浄塔清掃
・№１、２洗浄塔の充填材を取り出し、充填材の洗浄を行い再充填する。

・アルカリ洗浄塔２塔の内部洗浄を行う。

・エレミネーターを取り出し洗浄し、復旧する。

・配管類バルブと洗浄ノズル２塔分を洗浄する

洗浄は２階フロアにシートプールを作り中で行い、終了後は周囲の清掃すること。
洗浄後の廃水は曝気槽に投入し、固形物は産廃処理すること。

○活性炭交換
・中濃度脱臭用活性炭の全量を交換するもので、再生炭と新炭を充填する。

・劣化炭は引き取り再生処理をする。

（部品は新品を使用のこと。また、消耗部品の取替については設計書と別添図面参照のこと）
・試運転調整は整備後正常に機能することを確認し、測定データ等の記録を残すこと。

[遵守事項等]

1（納入予定図）
主要部品、主要材料等の使用・納入にあっては、納入予定図面・書類等の提出をすること。

2（現状把握）
設備の運転を休止する作業にあっては、平常の運転状況及び維持管理状況を十分把握し、日常運転への影響を最小限とする対策をとること。
また、類似する既存設備における経験等に基づき、可能性のある劣化・不具合等トラブルの予防保全に全力をつくすこと。

3（安全作業）
安全管理は、整備・修繕作業に優先するものとし、事故防止に努めること。

4（試運転）
現場工事完了時には、運転確認を行うこと。

5（廃材処分）
廃材及び不要品処分にあっては、「現場発生品報告書」または「処分報告書」の提出を行う。

6（その他注意事項）
・ 設計書等に表記のない事項にあっても、作業上または保守上当然必要な事項は、協議のうえ受注者負担にて施工する。
・機器及び使用主材料にあっては、工場検査成績を添付するとともに、設備の運転状況及び使用状況・現場環境との整合性を確認する。
・ 工事に必要な電力（100V）及び水は無償支給する。現場事務所、資材置き場、廃材置き場、搬入通路等については、別途協議する。